

現 場 説 明 書

- 1 工 事 名 永平寺キャンパス 交流センター 講堂照明器具更新工事
- 2 工事場所 吉田郡永平寺町松岡兼定島地係
- 3 工事の施工について
工事の施工に関しては、次の点に配慮すること。
 - (1) 資材の運搬、工事車輛の出入り、駐車場の位置について、学校関係者と十分調整し、安全等に支障の無いよう努めること。
 - (2) 講堂は講義室として利用しており、また、3月下旬には学位授与式が行われるため、機器の撤去・取付工事は令和3年2月10日から施工し、完了次第引き渡す予定であるが、工事開始時期及び完了時期等の工程調整を学校関係者と綿密に行うこと。
 - (3) 騒音、振動、粉じんの発生を極力抑えること。
 - (4) 必要に応じて工事エリア周辺の清掃を行うこと。
 - (5) 建設副産物
 - 1) 建設副産物、建設廃棄物は、現場で種類別に分類集積すること。
 - 2) 特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等）が発生するときは、再資源化施設へ搬出すること。
 - 3) 再生資源となるものについては、中間処理を経て再利用を図ること。
 - 4) 建設廃棄物については、関係法令に従い適切に処理すること。
 - (6) 施工にあたっては「福井県建設リサイクルガイドライン」に留意すること。
 - (7) 建設現場において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、手洗い・うがいなどの感染予防対応に加え、「密閉・密集・密接」の回避等の徹底をすること。